

論文：

# 近代日本における聖なる子どもの成立 — 子どもを中心とする大人のふるまいに注目して —

吉岡一志  
(山口県立大学国際文化学部)

## The Establishment of the Sanctity of Children in Modern Japan: Focusing on the Child-centered Behavior of Adults

YOSHIOKA Kazushi  
(Faculty of Intercultural Studies, Yamaguchi Prefectural University)

### Abstract:

The purpose of this study is to clarify the process, unique to modernity, by which sanctity has been conferred on children. Based on the hypothesis that the popularity of Billiken in the early 20th century was supported by the behavior of people who conferred sanctity on children, I analyzed the educational practices of Makoto Kondo for clues and ascertained that two different rituals were performed on children. Dilemmas concerning the education of children in the modern era were found to be analogous to two contradictory rituals for sacred things. This indicates that those rituals were the driving force that drove people to focus on the sanctity of children.

キーワード：聖なる子ども、ビリケン、儀礼、近藤真琴

Key words : sanctity of children, Billiken, rituals, Makoto Kondo

### 1. 問題の所在

1914年、柳田国男は「神に代りて来る」の中で「七歳になる迄は子供は神さまだと謂つて居る地方があります」（柳田 1970 p.354）と述べ、古来から子どもが聖性を帯びていたと指摘した。その後、柳田は1945年の「先祖の話」において、これを「諺」と呼び「今もほゞ全国に行われて居る」（柳田 1961 p.146）と全国規模で流布しているものとした。

これが現在も「七つ前は神のうち」という牧歌的な響きを伴って、多岐にわたる学問領域に浸透している。「七つ前は神のうち」は、大藤（1967）や宮田（1996）など民俗学では言うに及ばず、歴史学（黒田 1989、網野 1984）や、文学（塩村 2020）などでも、常識かのように言及され

る。さらに、子どもを研究の射程におさめる家族社会学（有地 1986）や教育学（加藤 1994、森山・中江 2002）などでも例外ではない。

ところが、いずれの領域においても、この「諺」が十分に吟味されることはなかった。場合によっては、柳田を引用せずとも周知のこととして扱われ、日本固有の幼児観であるかのように理解されてきた。例えば、森山・中江（2002）は、縄文時代の遺跡の発掘調査において成人と幼児との埋葬方法が異なっていたことを取り上げ、「『七つまでは神のうち』という、日本人独特の幼児観の芽生え」（p.49）と説明する。このように、「七つ前は神のうち」は説明されるべきものではなく、解釈枠組みとして利用されているのである。

しかし、1980年代末ごろから、福田（1993）など

民俗学の中からの批判を嚆矢として、この「諺」に対する批判が一定数蓄積されてきた。中でも柴田（2013）や島津（2020）などの歴史学者たちは、緻密な歴史学的方法論に基づいて、柳田が描いた聖なる子ども像を反証してみせた。島津（2020 p.12）は、「『七つ前』などとする観念は、古代から近世、近代を通じて日本の信仰としても存在しなかった」と断言する。もはや「七つ前は神のうち」をもって、何らかの事象を説明することはできなくなったと言ってよい。

では、柳田が子どもに聖性を見出したことは、何を意味するのであろうか。柴田（2013）は、「七つ前は神のうち」を「近世後期から近代にかけて、幼児保護の社会意識が一般的に定着してきたことを背景にして、昭和になって一部地域で生まれた俗説に過ぎず、前近代の日本列島には存在しない観念である」（p.173）という。つまり、子どもの聖性は近代の産物であったということになる。柴田（2013）が指摘する「昭和」とは若干時期が異なるが、柳田が20世紀初頭に子どもに聖性を見出したという事実は、伝統的な子ども観の発見などではなく、子どもに聖性を付与する社会意識の発生を意味するのではないだろうか。

こうした仮説を例証するかのようになり、遠藤（2009）は近代における「子どもの発見」に、「聖なる子ども」を読み解いている。遠藤（2009 pp.64-65）によれば、近代化に伴う脱魔術化は、宗教的なもの／聖なるものの権威を失墜させ、個人の外部にある家族、家族の外部にある共同体、共同体の外部にある聖なるもの（宗教）が構成していた秩序構造を解体してしまう。そこで、新たに人々を再統合していくものが〈聖なる子ども〉なのだという。

近代において子どもの聖性が見いだされていくという遠藤（2009）の指摘は、歴史学による近年の研究成果と合致する。しかしながら、人々を統合していた宗教の代替として、子どもの聖性がそれにとってかわったという見解を示すにとどまっており、なぜ聖性を宿したのが子どもでなければならなかったのかについては説明されていない。つまり、日本の近代化のプロセスの中でいかにして子どもが聖性を帯びるに至ったかについては、検討の余地が残されている。

そこで、本研究では、柳田が子どもに聖性を読み解いた20世紀前後に、子どもをめぐるいかなる背景があったか検討してみたい。すなわち、近代の所産として、子どもに聖性が付与されていくプロセスを明らかにすることが本研究の目的である。

## 2. 聖なる子どもの浸透

### （1）聖なる子どもとしてのビリケン

20世紀初頭、柳田が「神に代りて来る」を発表した僅か5年前に、ビリケンと呼ばれる子どもの姿をした聖なるものが爆発的に流行していたことは非常に興味深い事実である。ビリケンは、現在でも大阪の通天閣にその木像が設置されており、しばしばメディアでも取り上げられる。

「ビリケンさん」の公式ホームページを見ると、ビリケンのイメージが確認できる。ビリケンは、ふくよかな体つきで、年齢にすると2～3歳くらいの幼児の姿をしている。愛嬌のあるアジア系の顔立ちで、足を投げ出して座ったその姿は、公式ホームページでは「ふてぶてしい姿」と形容されている<sup>(1)</sup>。

ビリケンは、そのオリエンタルな風貌とは対照的に、アメリカで生み出されたキャラクターである。1908年、アメリカミズーリ州カンザス市に住む若い女性芸術家、フローレンス・プリッツの手によって製作された。彼女の夢にそれは現れ、「我は、世界の民に幸せを授ける、神である。私の像を作って、出品しなさい」と告げたという（藤井 2007）。

こうして生まれたビリケン人形は、Leach(1994)によれば、“the God of things as they ought to be.”（p.230）、すなわち、「なるようになるさの神」として、貯金箱や置物として発売されることとなり、1900年代初頭の「ドール・クレイズ」という爆発的な人形ブームを誘発することとなった。ビリケンは、“Lucky God”、すなわち、聖性を宿した子どもとして生まれ、当時のアメリカで流行していたのである。

その爆発的な人気は日本にもすぐさま波及し、誕生の翌年、1909年11月には既に銀座の店先に並んでいたという。1912年1月4日の読売新聞には、アメリカで商標登録されたイメージと全く同じビリケンのイラストとともに<sup>(2)</sup>、「ビリケンは『福の神』である。西洋の夷子様だ。其の功德のあらたかな事は日本の夷子様にも勝るとの話」と紹介され、「足の裏を擦ると必ず客が舞込む」として花柳界にも売れたとある。1911年12月15日の朝日新聞には、「福の神ビリケン」の広告があり、「ハイカラで値が安くて面白い」年末年始の贈答品、すなわち、縁起物としてその人形が販売されている。このことから、ビリケンの“Lucky God”の性格は、そのまま日本にもたらされ、一定の広がりをみせていたことがわかる。

このように、アメリカで生まれたビリケンは、ほとんど誕生と同時に日本へと渡り、その姿や性質も大きな変質を被ることなく、子どもの姿の「福の神」として受容されたのである。「ビリケン漬」（朝日新聞1913年12月11）や「ビリケン印のカレーの素」（朝日新聞1922年11月20日）など、その名を

冠した商品の広告も散見され、「福の神」としての浸透ぶりは、まさにブームというにふさわしい。ビリケン人は人びとに幸福をもたらすマスコットのキャラクターであったと言えよう。

しかし、聖なる子どもであるビリケンが持つ力は、単に幸福をもたらすだけではない。ビリケンには欠かすことのできない重要なエピソードとして、第18代内閣総理大臣である寺内正毅が「ビリケン宰相」と称されていたことがあげられよう。寺内については山川出版の『詳説 日本史図録（第7版）』に「大正デモクラシー思想が拡大する中で、非立憲内閣と非難される。アメリカで流行していた幸福の神像ビリケンに似ていたので非立憲とかけた」（p.267）と解説されている。このように、ビリケンというあだ名は、寺内の容姿と似ていたことと併せて、彼に対する「非難」という側面が広く知られている。

確かに当時のジャーナリズムは寺内を批判的に描く傾向にあった。1913年3月20日の朝日新聞には「ビリケンが政治界に於て旧思想、野蛮、非立憲の代名詞に用ひられると同意味でビリケンと云ふ言葉が盛んに流行してゐる」と、女学生の間で「ビリケン語」なるものが流行していることが紹介されている。例えば「ビリケン行為」とは「一人の女が他の女の意中の人を横奪する」ことを指すという。寺内＝ビリケンにはこうした専横的なイメージが付きまとう。

しかし、こうした寺内＝ビリケンのイメージは、諸個人の意思を超越し、人々を従わせる大いなる力の行使とも解釈できないだろうか。聖なるものは非常に強い力を持つがゆえに危険であり、それでいて非常に価値の高いものである。そのため厳粛な態度で、敬意をもって、適切な儀式を踏まえなければ近づくことさえ許されないような存在である（コリンズ 2013）。

こうした畏怖すべき側面があるからこそ、当時の人々は、ビリケンの顔貌によく似た寺内に「非難」を浴びせつつも、幸福を期待することができたのではないだろうか。寺内内閣組閣直後の1916年10月7日の読売新聞には株価が高騰したとあり、市場が寺内に大きな期待をかけていたことがうかがえる。民衆は彼にあらたかな「功德」を見出したと考えることができる（吉岡 2020）。つまり、子ども姿のビリケン人は、幸福をもたらす側面と、強力な力で人々を従わせる側面の二つの局面を持つからこそ、聖なるものとして成立するのである。

以上のことから、1909年に日本へ渡ってきたアメリカ生まれのビリケン人は、幸福と脅威をもたらす聖なるものとして受容されたと考えられる。すなわち、ビリケンの流行は、当時の人々が、聖性を持ちうる存在として幼児を捉え始めていたことのあらわれな

のである。1914年に柳田が見出した子どもの聖性は、柳田個人の特異な見解に留まるものではなく、まさに、社会が子どもを聖なる存在と見始めた時期に見出されたのである。

## （2）聖化を生む人々のふるまい

では、いかにして子どもが聖性を帯びるようになっていくのだろうか。コリンズ（2013）が指摘している通り、聖なるものは危険であり、またそれゆえに価値のあるものである。したがって、聖なるものは、私たちにアンビヴァレントな二つの感情を抱かせる。一つは畏敬の念を引き起こし、人々を遠ざけ、距離を取りたいと思わせ、もう一つは、人々を惹きつけて、近づきたいと思わせることである（デュルケム 1985 p.69）。

それゆえに、私たちは聖なるものに対して、二通りの矛盾するふるまいを取らざるを得ない。すなわち、デュルケム（1942）が見出した積極的儀礼と消極的儀礼である。危険であるからと恭しく遠ざかり関係を持たないままであれば聖なるものは役に立たず、その存在理由を失ってしまう。ところが、不用意に近づいてしまうと聖性を脅かしてしまう。だからこそ、非常に用意周到に、細心の注意を払いながら「瀆聖」を行わなければならないのである（デュルケム 1942 pp.188-189）。

こうしたデュルケムの聖性に対する説明の中でも最も注目すべきことは、聖性の本質化を回避しているところである。聖性を帯びている対象は、その対象の内部に聖性の源泉があるのではない。そうではなく、人々がその対象に対して、距離を取りつつ、近づくとという相反するふるまいをすることによって、その対象が聖なるものとして立ち現れてくるのである。デュルケム（1941）が例示するトーテムが、植物や小動物など、人間に害を及ぼすとは到底考えられないような身近なものとなることが多いことは、聖性の外在性を裏付けていよう。

したがって、いかに子どもが聖化するかを検討するにあたっては、子どもそのものではなく、むしろ子どもに対する人々のふるまい方に注目しなければならない。しかも、そのふるまい方は、子どもに聖性が宿る時、二つの相矛盾する感情に支えられていると考えられるのである。

子どもに対する矛盾した二つのふるまいについての指摘は、それほど目新しいものではない。ルソーから始まる近代教育学にはパラドックスがあることが、従来から繰り返し指摘されてきた。すなわち、「子どもは一方で未熟な存在であり、大人によるさまざまな配慮や援助なしには大人になれないということ、それにもかかわらず、子どもは自発性を持った主体的な人格であり、大人と同様に固有の権利を



有していること」(矢野 1996 p.181-182)の相対立する二つの近代教育の原理である。

こうした子どもへの相反するふるまいについては、日本の近代教育にも見出されるところであり、例えば、元森(2009)は、「子ども」というカテゴリーの生成プロセスに焦点をあて、戦前期の綴方教育をめぐる「随意選題」論争に、パラドックスを見出している。しかしながら、同論争は、従来の課題主義の綴方に対し、芦田恵之助が1913年ごろに新たに随意選題の綴方を提起したことに端を発するという(久木 1980)。したがって、ビリケンが福の神として受け入れられた時期に後続する論争である。さらに、「随意選題」論争は、小学生以上の子どもたちを想定しており、7歳未満の子どもは議論の対象になってはいない。

そこで、本研究では、明治期の幼児に対する人々のふるまいを見ていく必要があると考える。少なくとも1909年にビリケンが初めて日本の新聞記事に登場する以前、つまり、明治末までには、上述したような、幼児に対する矛盾するふるまいが確認されなければならない。「七つ前は神のうち」として柳田が幼児に聖性を見出し、幼児姿のビリケンが聖なるものとして人々に受け入れられたことから考えれば、明治期にはこうした矛盾するふるまいが発生していた可能性は十分にあるだろう。

### 3. 幼児へのまなざし：近藤真琴の子ども観

#### (1) 明治初頭における幼児教育の軽視

近年の歴史学においては、それまで周辺的な扱いしかなされなかった子どもや女性、高齢者が、徐々にではあるが注目されるようになっていく。先に引用した柴田(2013)を始め、太田(2007)や沢山(2008)などは、史料分析に基づきながら、近世における幼児への関心の高まりを指摘している。また幕末から明治にかけて来日した欧米人の記録から、同時代に子どもを可愛がる日本人の様子を描き出した渡辺(1998)にも、学ぶところが多い。

近世を通して徐々に人々が幼児に愛情を持って、注意深くまなざしを向けるようになったことは間違いないだろう<sup>(3)</sup>。しかしながら、先行研究の成果からは子どもの保護が意識化されつつあることは読み取れるが、一方で積極的な教育の意思は見いだせない。つまり、子どもに対する矛盾するふるまいはまだ登場していないように思われる。

子どもに対する教育の必要性がようやく公的に示されたのは、1872年の学制の公布であろう。ところが、学制における幼児への関心は、7歳以上の子どもたちに比べ非常に低い。学制における幼稚園教育の規定は非常に簡便なものにすぎなかったのである。

第二十一章には「小学校ハ教育ノ初級ニシテ人民

一般必ス学ハスンハアルヘカラサルモノトス」とあり、この区分の中に「幼稚小学」の文字が見える。したがって、「幼稚小学」は国民が必ず通うべきものとされていることがわかる。次章に掲げられた「幼稚小学」の目的は「男女ノ子弟六歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ」とあり、小学校への準備教育として位置づけられている。しかしながら、その内容は一切示されていない。

実際、文部省(1979)によれば、幼稚小学は一校も開設されず、同規定は「空文」(p.35)に終わったという。学制を機に子どもたちへの教育制度が喫緊の課題として整えられていった時代において、幼児に対する教育は、整備されるべき教育制度の対象には含まれつつも、先送りにされていたと言えよう。幼児教育は、相対的に軽視されていたのである。

#### (2) 近藤真琴の幼児教育への関心

こうした中でも、いち早く幼児教育の必要性を説き、その啓蒙に尽力した人物として、近藤真琴(1831-1886)があげられる。近藤は、「わが国で初めて海外の幼児教育の状況を見聞し、それを紹介した文献」(岡田 1983 p.20)とされる『博覧会見聞録別記 子育ての巻』(以下、『子育ての巻』と記載する)を、学制公布のわずか3年後の1875年に刊行している。同書は、幼稚園の設置や幼児教育の重要性を啓蒙した最初期の史料である。

近藤は鳥羽藩の下級武士の出身でありながら、軍艦操練所で教鞭をとるとともに、攻玉塾を開くなど、蘭学者としてその才を認められ、維新後も兵部省に出仕し、「理工系の新しい学問文化の中心近く」(太田 2017 p.52)に身を置いていた。そのため1873年にオーストリアで開催されたウィーン万国博覧会に視察に行く機会を得て、『子育ての巻』としてその成果を記すことになったのである。

このような経歴を持つ近藤は、近世的な武士(下級武士の出身とは言え、幕府のエリート養成に従事)の素養を持ちつつ、西洋の知識を取り入れており、明治初期の教育政策の中核にアクセス可能な立場にあったと考えられる。したがって、近藤の教育思想は当時の教育政策に少なからぬ影響を及ぼしていたとみてよいだろう。

では、近藤が、幼児教育をどのように理解していたか、その一端を探っていく。近藤の幼児教育観は、明らかに近世とは異なる新しい価値観に支えられている。先に上げた『子育ての巻』には、近藤の幼児教育観を象徴する一節がある。

もて遊びをもちて遊ぶは工業のはじめなり。幼きよりさまざまの事の真似をして、たえず他のいとまなきほどに遊ぶくらす児は成長して後も

またたえず他のいとまなきほどに工業を勉むるものなり。(近藤 1977 p.32)

この引用には、遊び、特に玩具を通して遊ぶことに、工業への専心をもたらすという教育効果が見いだされていることが示されている。現在ではそれほど違和感のない以上のような見方は、当時としては非常に稀有なものであったと考えられる。是澤(2009)も言うように、江戸後期においてさえ「知的発達を促進するために教育的視点から玩具を選択し、教育の手段として玩具を利用する」(p.41)という発想自体が存在しなかったのである。

近世においては遊ぶということそのものさえ、子どもの発達に肯定的な影響を及ぼすとは考えられていなかった。18世紀初頭に貝原益軒によって記され、「江戸時代を通じて子弟教育の書として読み継がれ」(森山・中江 2002 p.154) た『和俗童子訓』には遊ぶことに特別な教育効果がうたわれていない。

貝原(1961)は「小児のあそびをこのむは、つねの情なり。道に害なきわざならば、あながちにおさえかかめて、其気を屈せしむべからず」(p.216)と論じている。教育学においては、この引用部をもって、近世における子どもの関心や意欲への心配りの芽生えとして捉えられることもある。しかし、貝原(1961)にとって、遊びは「はかなきたはふれ」にすぎず、成長とともに手放すものという程度の理解であり、そこに教育効果は見出されていない。

つまり、近藤は、1875年において既に、近世的な子育て論から離陸しようとしているのである。さらには、子どもに対する積極的な働きかけを通して、特定の業種への適性を備えた人材を養成できるという確信さえもうかがえる。このことから、近藤が「教育する意思」を持っていたと言えよう。

もちろん、近藤は遊ぶことそのものに教育的価値を見出したわけではない。「さて其遊ぶわざ一様ならず。子のためになる事多きものあり。ためになる事少きものあり」(近藤 1977 p.32)というように、遊びの種類によってその効用はまちまちであり、養育者は教育効果のある遊びを選別するよう呼び掛けている。玩具の中でも教育効果の程度が吟味され、子どもに必要な知識や技能が得られるか否かを見極める必要性が指摘される。このように、近藤にとって遊ぶことは、それ自体に教育効果があるものではなく、あくまでも目的に沿った効率的な遊び方、玩具が追求されるのである。

しかし、近藤の幼児教育観の中でも見落とせないのが、興味・関心を子どもの学習動機に結び付けていることである。例えば、博覧会で展示されていた文字の習得を意図した読物の紹介に際して、それが色鮮やかであることなどから「子どもの目を悦せな

がら物を知る方に導く」(近藤 1977 p.60)ことができるとの指摘がある。つまり、子どもにとって役に立つから学ぶという実用的動機付けではなく、興味を持って楽しむことが、結果として「児どもの後々のためになる」(近藤 1977 p.61)ことを、近藤は意図しているのである<sup>(4)</sup>。

したがって、ここには子ども特有の精神活動への近藤の着眼が読み取れるのではないだろうか。先に引用した「たえず他のいとまなきほどに遊びくらす児は成長して後もまたたえず他のいとまなきほどに工業を勉むるものなり」の一文は、遊びに夢中になることを子どもの特性とみなしていると解釈できよう。子どもが自らの興味・関心にしたがって、遊びに没頭すること、すなわち、子ども文化研究者の増山(1994)が言うところの「アニメーション」を、実用的な学びへの原動力として捉えているのである<sup>(5)</sup>。

子どもの興味・関心への注目もやはり近世とは大きく異なる新しい感性である。先述したように、貝原(1961)は、子どもの遊びの教育的価値を見出しはしないものの、必ずしも子どもが遊ぶことは否定してはいない。ところが、子どもが好むものに没頭することについては、害悪とみなしている。「たとひ、用ある芸能といへども、一向にこのみ過して、其事にのみ心を用ゆれば、必(ず)其一事に心かたぶきて、万事に通ぜず」(p.215)という。つまり、近藤が肯定的に捉えた「たえず他のいとまなきほどに遊びくらす」ことは、貝原にとっては興味がないものには関心を示さなくなるという弊害をもたらすものなのである。

ここでは子どもの興味・関心を尊重するか否か、いずれが正しいかということは問題ではない。近藤が、近世的な教育観から離脱し、現代にも通じるような新しい視点である、子どもの興味を重視した教育のあり方を打ち出しているということが重要である。すなわち、近藤は子どもを教育する方法として、子どもの興味・関心を位置づけているのである。

### (3) 大人から子どもへの中心の移動

ところが、上述した子どもの興味・関心を教育の手段として捉える新しいまなざしは、幼児に教育的な働きかけをするにあたって、重大な課題を突き付けてしまうのである。具体的には、幼児の教育のために、玩具を強制することから生じる権力性の問題である。このことが、子どもに対する矛盾するふるまいを生み出す決定的な契機となる。

次に見るのは、1881年に開催された第二回内国勸業博覧会の報告書(以下、『報告書』と記載する)である<sup>(6)</sup>。近藤は1877年の第一回内国勸業博覧会では審査官に、第二回では審査部長に任命されていた(是澤 2009)。この資料からうかがい知ることが

できるのは、近藤の子どもを教育することの権力性への自覚である。

児童ヲ育スル者、遊戯ノ間ニ物ヲ学バシムルヲ良シトスル説ニ服シ、或ハ過テ教授ヲナスニ傾キ、強テ児童ヲ圧スル弊ヲ生スルコトアリ。児童已ニ其事ニ厭ク時ハ、再ヒ之ヲナスコトヲ厭フ者ナリ。然ルニ強テ是レヲナサシメ或ハ威ヲ以テ之レヲ圧シ、遂ニ学フコトヲ嫌忌スル性ヲ養成スルコト少カラズ。是レ却テ自然ニ任カスヨリ劣ル者ナリ。児童ノ性ハ一事ニ久シキコト能ハズ。厭キ易キ者ナレバ、之レヲ嬉遊セシメ、傍ヲ其知識ヲ益サシムルコトヲ務ムルヲ可トス。宜シク此ニ意ヲ注クベシ (近藤 1975 p.13)

遊びながら学ばせることも、教授することに偏ることは、子どもを抑圧するという弊害を生むというのである。さらには、「威」をもって抑圧することで、子どもは学ぶことを嫌がってしまうのだという。このことは、放任するよりも劣るとし、否定されている。すなわち、教育したいという大人の教育熱は、子どもを抑圧し、飽きさせ、学ぶことから遠ざけてしまう可能性が指摘されているのである。

このことから、子どもの興味・関心を教育方法として位置づけることは、高まる教育熱による積極的な教育的関与を、無化させてしまう危険性をはらむという重大な問題を生じさせてしまうと言えよう。子どもの心のありようによって、大人たちは、教育したくても、教育できなくなるのである。

こうした子どもを教育することの難題は、近藤の子育て実践の記録に明確にあらわれている。この実践記録は1886年の『こんどうまきこの ひざもとのをしへ』（以下、『ひざもとのをしへ』と記載する）である<sup>(7)</sup>。同書は妻である近藤眞樹子が口述したものを、真琴が「検見」したと記されている。太田(2017)によれば、近藤はこのような形態で著書を刊行する場合が他にもみられるようで、同書について「この家庭教育の本は、妻眞樹子、そして妻が手本にした母湖山の孫育ての経験を、聞き書きを整理して形として残したもの」(p.56)と紹介する。

しかしながら、内容を見ると、先の『子育ての巻』で紹介された海外での文字の教え方が忠実に実践されていることから、近藤自身の教育観に基づいた実践が記録されたものであると考えられる<sup>(8)</sup>。さらには、貝原(1961)が否定する「ほめる」というふるまいについても、はばかりもない。これらのことから『ひざもとのをしへ』は近世的な子育て論とはかなりの乖離があると言えよう。

したがって、『ひざもとのをしへ』は妻眞樹子が、近世的な伝統の中で経験的に身につけた子育ての暗

黙知というよりも、真琴が西洋で見聞してきた新しい子育ての手引書として見なすことができる。同資料は、近代的な子ども観が反映された親の子どもに対するふるまい方が具体的に確認できる重要な記録とあってよい。

『ひざもとのをしへ』には、「をさなご」に対する文字の教授法が体系的かつ具体的に示されている。ここで言う「をさなご」が何歳を指しているかは明言こそしていないものの、あとがきでは「三つ子の魂は百歳までも」という諺を引き合いに出し、学校教育以前の早期教育の重要性が指摘されているので、1歳半頃より3歳前後の幼児を対象にしていると考えられる<sup>(9)</sup>。

同書においても、遊ぶことの重要性がまずうたわれる。「母のひざもとにてをさなごに文字を教ふるは、教ふと思ふべからず。遊ばする心なるべし」(近藤 1886 1丁・オ)と、先の『報告書』と同様の主張がなされる。その根拠もまた、「飽き」することで、学習を「厭う」ようになるからであるという。一度「厭う」ようになってしまえば、以後学習させようと思ったとしても「骨の折る、やうになる」ために、繊細な注意が必要となる。

このように親は子どもの内面に敏感にならざるを得なくなるのである。したがって、「飽き」させない工夫がさまざまに紹介される。「飽きたるやうならば他のことにうつしてまじら」(2丁・オ)わすことや、「金平糖または南京落雁などのごとき小さき菓子」(6丁・ウ)などのような貝原(1961)が否定する報酬を与えること、さらには「他の人(兄姉または傍らにつかうをなごなど)に、絵をかきみせ、文字を声高く二つ、三つ読ますときは、やがてうらやましく思ひ、おのれも読むべしとて走りきたることあるものなり」(7丁・ウ)のように他者への嫉妬心を掻き立てるなど、その工夫は多岐にわたる。

こうして、親は子どもが自ら学習を「するように、させる」という近代教育のパラドックス(矢野1996)にはまってしまうのである。したがって、親は自動的に、自らの欲求ではなく、子どもの欲求を中心としてふるまうことを余儀なくされるようになっていく。このことを象徴的に示すのが、次の引用である。

また彼より読みたしと思ふ心いできて、文字書きて給へやなどと言ひいづることありたるときは、此方にいさゝかのなしかけたることありとも、なるべきたけ手を空けて少しなりとも教へ、さて後母は今用あるゆえに、あとは明日、または後にこそなど、言ひなぐさめつかはずべし

(近藤 1886 7丁・オ)



この引用を見る限り、子どもの自発的な学習意欲が生じた際には、親は「なしかけたこと」さえも中断しなければならない。もはや親は、自らの都合で家事やその他の事柄に専念することができなくなる。いつ何時湧き上がるともわからない、子どもの学習意欲に、親は振り回されることになるのである。

このように、子どもの感情を軸として、教授しようと思えば、多種多様な工夫を施しながら学習意欲を掻き立て、自然発生的に意欲が沸き起こったならば、直ちに子どもの欲求に応えなければならなくなる。「いつにてもかの子の心の向きたらんときはかり」（近藤 1886 7丁・ウ）、子どもの教育に向き合わなければならない以上、親の生活の大部分が子どもへの観察に費やされることになるだろう。子どもの意欲を教育方法に取り入れることは、まさに、世界が子どもを中心に回り始めるターニングポイントになるのである。

#### 4. おわりに

以上、明治期の幼児に対する人々の相反する二つのふるまいのあり方を、近藤真琴を素材としてみてきた。まだ社会的には幼児教育への関心が小さかった時期、少なくとも1886年の『ひざもとのをしへ』の中には、子どもに積極的な教育的関与をしたいが、容易に近づくことができないという、まさに、聖なるものに対する人々のふるまいが確認できた。

子どもの自然発生的な学習意欲を重視する新たな子どもへのまなざしによって、親の教育したいという欲求は抑制され、子どもへの絶え間ない視線を注ぎ続けるという形で、子どもは親たちをふりまわすことになる。このことが、親たちの日常生活を、子ども中心として再構成することになると言えるのではないだろうか。もはや、親たちは自らの生活を優先させることはできず、気まぐれに学習意欲をのぞかせる子どもに、ひれ伏さなければならないのである。

こうして、親たちは、子どもを聖なるものとして位置づけることに成功した。そして、このことが、家族を子ども中心として統合させていく端緒となったと考えられるのである。親たちは、子どもを観察し続けなければならない、自ら「なしかけたこと」さえも、子どもの気まぐれな学習意欲によって中断を余儀なくされるのである。すなわち、子どもを中心として自らの生活を営むようになっていくのである。

本研究では、近藤真琴という一個人の見解を示したに過ぎない。しかしながら、近藤が行き当たった教育者による権力性の発見は、以降も多くの人々を巻き込んで繰り返し語られ続ける。国として初めて幼稚園の基準を示したものとされる1899年の「幼稚

園保育及設備規定」では「幼児ノ身心發育ノ度ニ適応セシムヘク其會得シ難キ事物ヲ授ケ或ハ過度ノ業ヲ為サシメ又ハ之ヲ強要シテ就業セシムヘカラズ」とし、従来のフレーベル主義による恩物の強要が否定される（文部省 1979）。つまり、近藤が『子育ての巻』で示したような玩具による教育が、大人の押し付けであったと非難されているのである。

このように、近藤（1975）が指摘した「過テ教授ヲナスニ傾キ、強テ児童ヲ圧スル弊」は、近藤自身にもその批判が及び、以降も繰り返されるのである。大人たちの教育したいが、教育できないというディレンマは、「放任か指導か、随意か系統か、児童中心か教科中心かという『問題』」（元森 2009 p.49）として、大人による権力性が批判されてはまた発見されるという循環に入り込んでいくのである。このことが、子どもの聖性の度合いをますます増していく原動力になると考えられる。

こうした機制が成立してきたところに、アメリカから渡ってきたのが聖なる子どもとしてのビリケンであった。ビリケンが海を渡って日本に来た1909年には、すでに聖なる子どもが、受け入れられる土壤が培われていたのである。だからこそ、柳田は「七つ前は神のうち」という、例外に過ぎなかったある地域特有の子ども観を、普遍的な子どもの性質として、疑問をいただくことなく「発見」することができたのではないだろうか。

#### 注

- (1) 「幸運の神様 ビリケンさん公式サイト」  
<http://www.billiken.jp/>（最終閲覧日：2020年12月4日）
- (2) 藤井（2000）に、当時のビリケンの商標登録の用紙が掲載されている。
- (3) ここに上げた先行研究では、幼児に対する保護意識の高まりを扱ったものではあるが、その前提として、近世の幼児の扱いが現代からは想像もつかないほど過酷なものであったことは忘れてはならない。例えば氏家（1994）は当時の幼児の売買や虐待の様子を具体的に示している。太田（2007）や沢山（2008）は、間引き（嬰兒殺し）や捨て子の習慣に言及したものであり、近世は、幕末から明治にかけて来日した西洋人が見たような「子供の楽園」では必ずしもない。
- (4) このことは女子教育について論じられた部分にも明確に打ち出されている。例えば、人形遊びなどについて、「かかるものを好むは、その好むところによりて能くこれを導くべし」として、「遊びのうちに家内の事務をいつとなく覚えたらんには、成長の後の助けとなる事少ならず」（近藤 1977 p.63-64）という。

- (5) ただし、増山を始め、近年の子ども文化研究（古田 1996、加藤 2016）では、子どもの「アニメーション」を学びの動機とみるのではなく、「アニメーション」そのものが、「教育」とは異なる価値あるものと捉える傾向にある。
- (6) 同資料の引用に際して、一部の異体字を常用漢字に改める等の最小限の修正をした。
- (7) 同書は、国立国会図書館デジタルコレクションにて、データベース化されており、表紙の裏面に「明治十九年五月 攻玉社 増版」とある。そのため、初版はもう数年遡ると推察される。なお、近藤は「かなの会」に所属し、国語改良運動にも尽力したことから「農民や職工人のための内容を、彼らに負担なく理解できる方法によって教えるべきだとの信念」（太田 2017 p.54）を持っており、『ひざもとのをしへ』についてもすべて平仮名（変体仮名）で書かれている。そのため、引用の際には、読みやすさを優先させ、現代仮名で記載し、必要に応じて漢字に改める。
- (8) 博覧会に展示された文字を教える絵本が「いの字には傍らに犬を画き」というように、身近なものの絵を彩色豊に添えていることを紹介し、それを日本の「錦絵」と対比する。錦絵では想像物が描かれていることを批判し、「まことの物」を描く必要性を説いている（近藤 1977 pp.60-61）。『ひざもとのをしへ』にも文字に合わせた絵が添えられているが、例えば鬼などの想像物は描かれていない。
- (9) 発達心理学の知見を踏まえれば「語彙の爆発的增加」（小林・佐々木 1997 p.91）が起り始める年齢が1歳半くらいを指すため、ある程度言語によるコミュニケーションが取られ始める時期から開始されるのではないかと考えられる。なお、文字の教授についてのものではないが、貝原（1961）も「小児の、はじめてよく食し、よく言（ものいう）」（p.207）年齢が教育の開始時期であるとしており、近世にもおおよそ言語によるコミュニケーションが可能になる時期からの教育的関与が想定されている。

#### 【引用・参考文献】

- 網野善彦, 1984「座談会『子どもの社会史・子どもの国家史』」中内敏夫『産育と教育の社会史4』新評論, pp.7-82。
- 有地亨, 1986『日本の親子二百年』新潮社。
- コリンズ・R., 2013『脱常識の社会学 第二版』岩波書店。
- デュルケム・E., 1985『社会学と哲学』恒星者厚生閣。
- デュルケム・E., 1941『宗教生活の原初形態 上』岩波書店。
- デュルケム・E., 1942『宗教生活の原初形態 下』岩波書店。
- 遠藤薫, 2009『聖なる消費とグローバリゼーション』勁草書房。
- 藤井龍幸, 2000『Lucky God BILLIKEN－20世紀に現れた福の神』葉文館。
- 藤井龍幸, 2007「ビリケン誕生百周年 ノスタルジア・ミュージアム」『人形玩具研究』18, pp.148-150。
- 福田アジオ, 1993「民俗学と子ども研究」『国立歴史民俗博物館研究報告』第54集, pp.145-162。
- 古田足日, 1997『子どもと文化』久山社。
- 久木幸男, 1980『日本教育論争史録 第二巻 近代編（下）』第一法規出版。
- 貝原益軒, 1961『養生訓・和俗童子訓』岩波書店
- 小林春美・佐々木正人, 1997『子どもたちの言語獲得』大修館書店。
- 近藤真樹子, 1886『こんどうまきこの ひざもとのをしへ』攻玉社。
- 近藤真琴, 1975「明治十四年 第二回内国勸業博覧会報告書 IV 第二区第十四類第十五類第十九類」藤原正人編『明治前期産業発達史資料 勸業博覧会資料 156』明治文献資料刊行会。
- 近藤真琴, 1977「博覧会見聞録別記 子育ての巻」岡田正章監修『明治保育文献集 第一巻』日本らいぶらり, pp.3-99。
- 是澤博昭, 2009『教育玩具の近代－教育対象としての子どもの誕生』世織書房。
- 黒田日出男, 1989『絵巻 子どもの登場』河出書房新社。
- 加藤理, 1994『「ちご」と「わらは」の生活史－日本の中古の子どもたち』慶應通信。
- 加藤理, 2016「『二つの世界』と子どもの育ち」増山均・汐見稔幸・加藤理編『ファンタジーとアニメーション－古田足日「子どもと文化」の継承と発展』童心社, pp.168-192。
- Leach, W., 1994, Land of Desire : Merchants, Power, and the Rise of a New American Culture, Vintage Books.
- 増山均, 1994『ゆとり・楽しみ・アニメーション－「子どもの権利条約」をスペインで考えた』労働旬報社。
- 宮田登, 1996『老人と子供の民俗学』白水社。
- 文部省, 1979『幼稚園教育百年史』ひかりのくに。
- 森山茂樹・中江和恵, 2002『日本子ども史』平凡社。
- 元森絵里子, 2009『「子ども」語りの社会学－近現代日本における教育言説の歴史』勁草書房。
- 岡田正章編, 1983『世界の幼児教育 2 日本』日本



らいぶらり。

大藤ゆき, 1967『児やらい』岩崎美術社。

太田素子, 2007『子宝と子返し－近世農村の家族生活と子育て』藤原書店。

太田素子, 2017「〈家と村の子育て〉からの離陸」『幼児教育史研究』第12号, pp.43-58.

沢山美果子, 2008『江戸の捨て子たち－その肖像』吉川弘文館。

柴田純, 2013『日本幼児史－子どもへのまなざし』吉川弘文館。

島津毅, 2020「古代中世の幼児と葬送－『七つ前は神のうち』か」『歴史学研究』No.995, pp.1-16.

塩村耕, 2020『江戸人の教養－生きた、見た、書いた。』水曜社。

氏家幹人, 1994『江戸の少年』平凡社。

渡辺京二, 1998『逝きし世の面影－日本近代素描 I』葦書房。

柳田国男, 1969「先祖の話」『定本 柳田國男集』第10巻, 筑摩書房, pp.1-152.

柳田国男, 1970「神に代りて来る」『定本 柳田國男集』第20巻, 筑摩書房, pp.345-354.

矢野智司, 1996『ソクラテスのダブル・バインド－意味生成の教育人間学』世織書房。

吉岡一志, 2020「『ピリケン』が意味する寺内正毅のもう一つの顔」『寺内正毅に関する総合的研究報告書』山口県立大学, p.16-17.